

「出来ることを、出来る時に、できるだけやろう」を合言葉に取り組む集落ぐるみの獣害対策

－鳥取県八頭町日田鳥獣被害対策委員会－

○平成23年に農業者と非農業者が協力して地域全体で被害対策に取り組むために「日田鳥獣被害対策委員会」を設置し、鳥獣害に強い地域づくりを目指している。

日田集落における獣害対策の課題

【平成16年度～】

- イノシシの数増加し被害が顕著に！
 - ・農事組合が電気柵を設置
 - ・捕獲檻管理：農事組合の役員が交代で餌やり、点検。⇒役員の負担が増大

【平成20年度～】

- ・草刈り労力負担の軽減のため、集落の山裾をワイヤーメッシュ柵に変更

【平成23年度～】

- 次第にシカの数が増加
 - ⇒生息数がイノシシを上回る勢いに！
- ・シカの柵越えやイノシシの柵下掘削侵入が顕著に！
- ・シカが集落内にも出没し住民の安全担保が課題に



- ・集落全体を2メートルの高さで柵設置をすることに！
- ・「日田鳥獣被害対策委員会」の立上げ！

活動の内容

- 委員会に、柵管理部（補修・改修班、草木対策班）と捕獲推進部（捕獲班、猿檻班）を設置し、害獣侵入防止と捕獲推進の二本立てで対策を実施。
- 害獣侵入防止では、隣接集落とも連携し、ワイヤーメッシュ柵（H30年現在延長5.4km）を設置。設置補修等の作業は、作業量に応じて住民総出～委員会実施まで4種の動員形態で実施。毎年度当初の一斉点検と併せて日常的な点検作業も行い柵の機能を維持。
- 捕獲推進では、箱わなを8基設置。必要に応じてくくり罠を併用し捕獲を推進。エサは米ヌカ、リンゴなどの果物、芋、豆等、住民の協力により確保。班員がほぼ毎日、餌補充等の点検を実施。
- 年間30～50頭を捕獲し食肉処理施設に搬入する他村祭りや地域行事の食材として提供。
- 柵の設置や捕獲方法などの研修会等への参加や自主研修会を開催し知識や技術を習得。



《侵入防止柵の設置状況》



《捕獲基の設置状況》

活動の成果

- イノシシやシカによる農作物への被害や集落への出没が大きく減少。ここ数年はほぼなし。
- 「出来ることを、出来る時に、できるだけやろう」を合言葉に、全住民が対策に関わることにより、単なる被害対策ではなく「村づくり」としての取組に進化。
- 委員会の新規加入者や餌提供者が増加するなど幅広い年代層をまき込んだ活動が充実
- 後継者育成も可能となり継続的な取組に希望も



《柵の設置作業》



《捕獲作業の様子》



《侵入防止柵の一斉点検》



《地区での研修会》

「出来ることを、出来る時に、できるだけやろう」を合言葉に取り組む集落ぐるみの獣害対策 —鳥取県八頭町日田鳥獣被害対策委員会—

ステップ1

- 農事組合が水田全体にイノシシ用の電気柵を設置
- 町からイノシシ捕獲檻を借り受け捕獲を開始
- 電気柵の管理は土地所有者、檻管理は農事組合の役員が実施

ステップ2

- 電気柵の点検・草刈の負担増からワイヤーメッシュ柵へ設置変更
- 点検・草刈は農事組合員が区域を分けて班ごとに毎週1回程度実施

ステップ3

- シカの柵越え、イノシシの柵下掘削侵入が顕著に
- ワイヤーメッシュ柵の2段張、掘削予防メッシュを設置し機能向上

ステップ4

- 害獣が集落内にも出没し、住民の不安が増大
- 高齢化や管理面積の増大により農事組合による被害対応も限界に
- 非農家も含めた関係組織が結集して鳥獣被害対策委員会を設置
- 農事組合の取組から集落ぐるみの取組へ進化！

ステップ5

- ワイヤーメッシュ柵の長寿命化を図るため、年次計画でメッキ柵へ更新中
- 近隣集落と協力して地域の獣害被害防止の取組へ拡大

これからの課題

- 5. 4kmに及ぶメッシュ柵の点検・維持管理体制の構築
- 鳥獣対策委員会の活動継続に向けた若年層の加入
- 捕獲推進体制の維持

委員会の組織体制

(平成30年現在、委員数27名で構成)

役員会
4人

柵管理部
17人

捕獲推進部
10人

補修・改修班

草木対策班

捕獲班

猿檻班

きっかけ
平成16年以降イノシシによる水稻等への被害が顕著に

